

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	トーホー共栄会 理事長 水垣宏隆
【住所又は本店所在地】	神戸市東灘区向洋町西5 - 9
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成24年4月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社トーホー
証券コード	8142
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	トーホー共栄会 理事長 水垣宏隆
住所又は本店所在地	神戸市東灘区向洋町西5-9
事務上の連絡先及び担当者名	神戸市東灘区向洋町西5-9 トーホー共栄会事務局 鶴田修平
電話番号	078-845-2401

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年11月15日
訂正される提出書類名	平成24年4月18日提出 大量保有報告書
訂正される提出書類の提出日	平成24年4月25日

訂正箇所は_を付して表示しております。

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

（訂正前）

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,764,500		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,764,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,764,500
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正後）

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			2,764,500
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 2,764,500
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,764,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

また、媒介書面を提出していなかったため、訂正報告書を提出するものであります。(非縦覧)